

## アマチュア局の無線設備等の変更保証願書

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会 御中

私は、アマチュア局の変更申請(届)に係る保証を受けたいので、別紙の書類を添えて出願します

出 願 の 日 (平成) 年 月 日

出 願 者	住 所	-				電 話 番 号				
	社団の場合は 事務所の所在地					F A X				
	氏 名					社団の名称				
	社団の場合は 代表者の氏名	印				社団の場合に限る				
変 更 を 申 請 す る 無 線 設 備	送信機番号	変更区分			送信機の名称等	技適番号又は JARL登録機種の登録番号	接続するブースタの名称等 (ブースタ等を使用している場合のみ)	附属装置の有無 (有る場合のみ)	JARL 使用欄	<p style="text-align: center;">(保証料の払込証明書の貼付欄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専用の払込用紙で払い込まれたときは、受付証明書(払込用紙右端)を貼付して下さい</li> <li>・ 郵便局等に備え付けの払込用紙で払い込まれたときは、受領証の原本を貼付して下さい ※必ず控え(コピー)を取り、免許状が到着するまで、お手元に残すことをお勧めします</li> <li>・ インターネットを使用して払い込まれたときは、確認画面のハードコピーを添付して下さい</li> </ul>
		取替	増設	変更				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第 ( ) 送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第 ( ) 送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第 ( ) 送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第 ( ) 送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第 ( ) 送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第 ( ) 送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	第 ( ) 送信機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	
	無線設備の設置場所・移動範囲の変更の区分					<input type="checkbox"/> 設置場所を変更する		<input type="checkbox"/> 移動範囲を変更する		
その他の事項					<input type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致しています ※保証の対象(設置場所変更等を除く)となる設備は、平成17年12月1日に施行された新スプリアス規格に適合しているものであること					
安 全 及 び 保 安 施 設	(1) 電波の強度(容易に出入りすることができないように施設する) ※電波法施行規則別表第二号の三の二に定める電界の強度を超える場合に該当					<input type="checkbox"/> 該当しない				
						<input type="checkbox"/> 施設済み(内容 )				
						<input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容 )				
安 全 及 び 保 安 施 設	(2) 高圧電気(外部より容易に触れることができないように施設する) ※交流電圧300ボルト若しくは直流電圧750ボルトを超える電気を扱う場合に該当					<input type="checkbox"/> 該当しない				
						<input type="checkbox"/> 施設済み(内容 )				
						<input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容 )				
安 全 及 び 保 安 施 設	(3) 保安施設(空中線系に避雷器又は接地装置を設ける) ※24MHz帯以下の無線設備が該当					<input type="checkbox"/> 該当しない				
						<input type="checkbox"/> 施設済み(内容 )				
						<input type="checkbox"/> 免許までに施設(内容 )				
無線設備の保守点検					<input type="checkbox"/> 実施します					
遵 守 事 項	(1) 無線設備を電波法第3章に定める技術基準に適合するよう維持します									
	(2) 協会から送付される調査報告書を変更許可後速やかに提出します									
	(3) 協会が行う保証業務に係る調査(実地調査を含む。)及び指導の通知等があった場合には、全面的に協力します									
参 考 事 項	・ 設備を共用する場合は、同時に保証を申し込む者の氏名									
	・ その他参考となる事項									